

# 防災指針の策定

令和3年12月23日(木)

建設部 都市計画課

# 目次

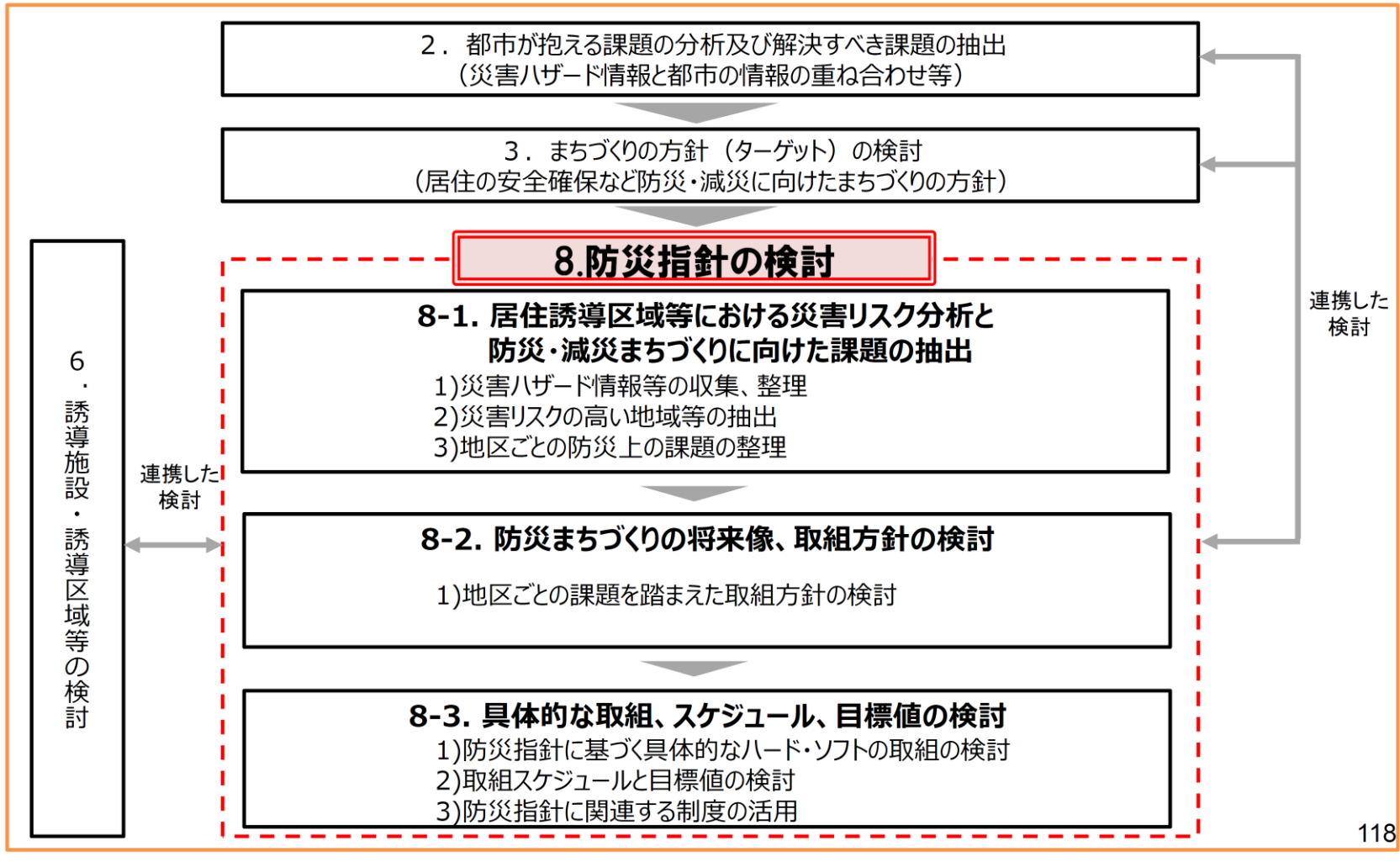
---

1. 防災指針の概要
2. 検討の流れ
3. 調査項目の設定
4. ハザードエリアの整理
5. 災害リスクの評価
6. 防災指針策定に向けた課題の整理
7. 【参考情報】他都市の事例

# 1.防災指針の概要

## 8. 防災指針の検討について

### 防災指針検討のフロー



# 1.防災指針の概要

## 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律



<令和2年6月10日公布>

### 背景・必要性

- 頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制、移転の促進、防災まちづくりの推進の観点から総合的な対策を講じることが喫緊の課題
- こうした取組に併せて、生産年齢人口の減少、社会経済の多様化に対応するため、まちなかにおいて多様な人々が集い、交流することのできる空間を形成し、都市の魅力を上させることが必要

⇒ 安全で魅力的なまちづくりの推進が必要

「国土強靱化基本計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2019」、「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（閣議決定）において、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりの推進、災害リスクの高いエリアの立地規制やエリア外への移転促進、スマートシティの推進、コンパクト・プラス・ネットワーク等を位置づけ

### 法律の概要

#### 安全なまちづくり【都市計画法、都市再生特別措置法】

##### 災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制

###### ○開発許可制度の見直し

- 災害レッドゾーンでの開発について、自己業務用施設も原則禁止
- 市街化調整区域の浸水ハザードエリアにおける住宅等の開発を抑制

###### ○住宅等の開発に対する勧告・公表

- 立地適正化計画の居住誘導区域外における災害レッドゾーン内の住宅等の開発について勧告を行い、これに従わない場合は公表できることとする

##### 災害ハザードエリアからの移転の促進

###### ○市町村による移転計画制度の創設

- 災害ハザードエリアからの円滑な移転を（（予算）防災集団移転の戸数要件の緩和（10戸→5戸）など住宅、病院等の移転に対する支援）支援するための計画を作成

##### 災害ハザードエリアを踏まえた防災まちづくり

- 立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外

- 立地適正化計画の居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める「防災指針」の作成

⇒避難路、防災公園等の避難地、避難施設等の整備や警戒避難体制の確保等

- <災害レッドゾーン>
- ・災害危険区域（崖崩れ、出水等）
- ・土砂災害特別警戒区域
- ・地すべり防止区域
- ・急傾斜地崩壊危険区域
- <災害イエローゾーン>
- ・災害レッドゾーン以外の災害ハザードエリア（浸水ハザードエリア等）

#### 魅力的なまちづくり【都市再生特別措置法、都市計画法、建築基準法】

##### 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出

都市再生整備計画\*に「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに取り組む区域を設定し、以下の取組を推進\*都市再生整備計画：市町村が作成するまちづくりのための計画

###### ○「居心地が良く歩きたくなる」空間の創出

- 官民一体で取り組むにぎわい空間の創出  
例）公共による街路の広場化と民間によるオープンスペース提供  
（（予算）公共空間リノベーションへの交付金等による支援  
（（税制）公共空間を提供した民間事業者への固定資産税の軽減）



整備前

- まちなかエリアにおける駐車場出入口規制等の導入

###### ○まちなかを盛り上げるエリアマネジメントの推進

- 都市再生推進法人\*のコーディネートによる道路・公園の占用手続の円滑化  
\*都市再生推進法人：NPO、まちづくり会社等の地域におけるまちづくり活動を行う法人（市町村が指定）  
（（予算）官民連携によるまちづくり計画の策定等を支援）  
（（予算）都市再生推進法人への低利貸付による支援）



整備後

##### 居住エリアの環境向上

###### ○日常生活の利便性向上

- 立地適正化計画の居住誘導区域内において、住宅地で病院・店舗など日常生活に必要な施設の立地を促進する制度の創設

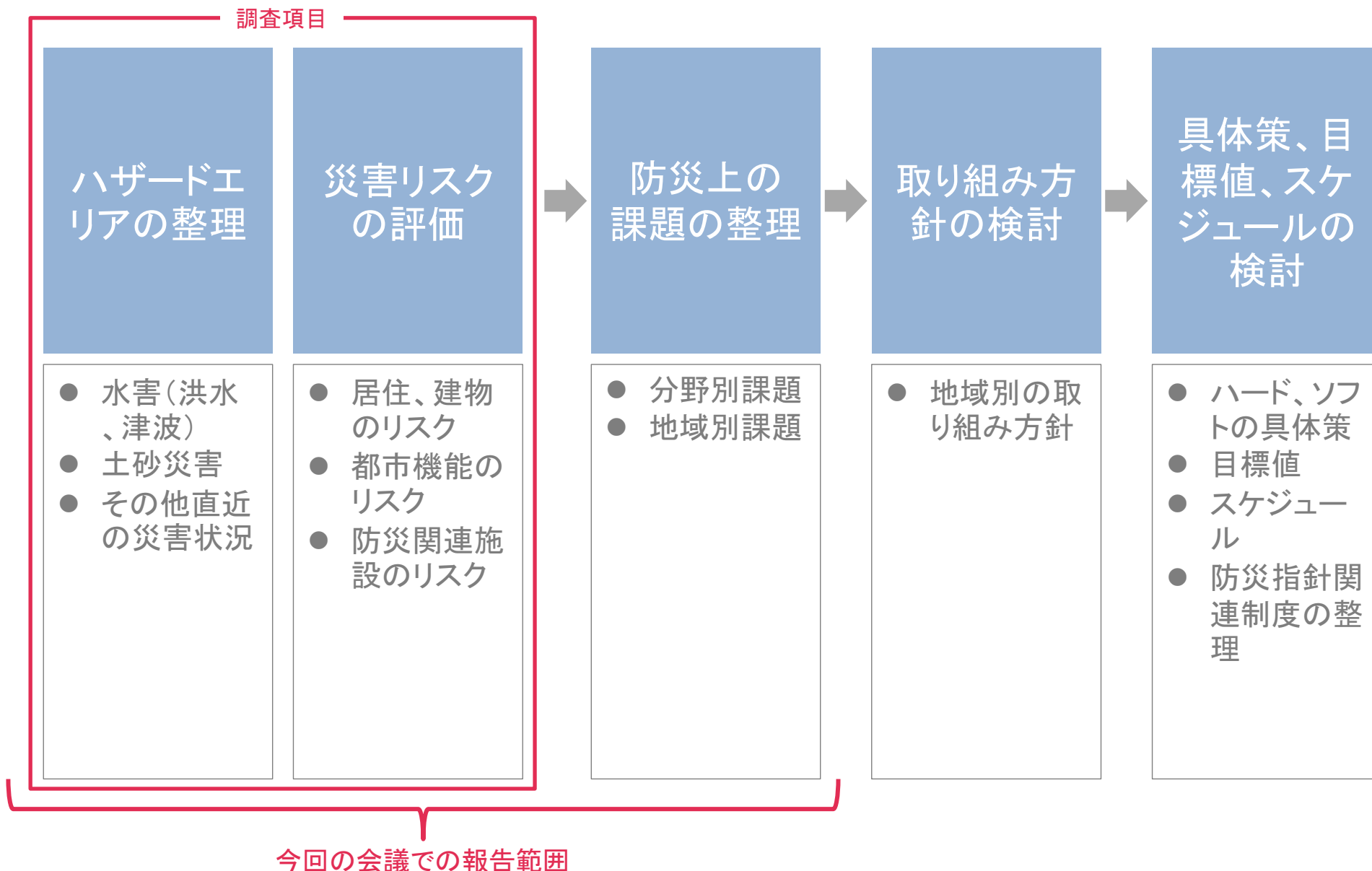
###### ○都市インフラの老朽化対策

- 都市計画施設の改修について、立地適正化計画の記載事項として位置づけ  
⇒改修に要する費用について都市計画税の充当等

### 【目標・効果】

- 「防災指針」に基づく対策を強化し、安全なまちづくりを実現  
（（KPI）防災指針の作成：約600件（全ての立地適正化計画作成自治体）（2021年～2025年【2021年:100件 ↗ 2025年:600件】）
- 多様な人々が集い、交流することのできる「居心地が良く歩きたくなる」まちなかを創出し、魅力的なまちづくりを実現  
（（KPI）「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに取り組む区域を設定した市町村数：2025年度までに100市町村以上

## 2.検討の流れ



### 3.調査項目の設定

項目	内容		使用データ、出典	
ハザードエリア	水害(洪水、津波)		国土数値情報(H27 洪水浸水想定区域) 国土数値情報(H27 津波浸水想定)	
	床上・床下浸水状況		床上・床下浸水一覧(H21~R1 大竹市)	
	土砂災害		国土数値情報(R2 土砂災害警戒区域)	
	平成30年西日本豪雨		平成30年7月豪雨災害の状況について(大竹市)	
災害リスクの評価	居住、建物のリスク評価	人口分布	将来人口・世帯予測ツールV2(H27 国調対応版)	
	都市機能のリスク評価	行政施設	市町村役場等	国土数値情報(H22 市町村役場等及び公的集会施設)
		医療施設	内科又は外科のある病院又は診療所	国土数値情報(R2 医療機関)
		高齢者福祉施設	介護保険事業所	国土数値情報(H27 福祉施設)
		商業施設	大規模小売店舗立地法の対象となる施設又はスーパーマーケット	iタウンページ(R3.7)
		鉄道駅、交通結節点		公共地図(ESRIデータ) 国土数値情報(H23 バスルート) 国土数値情報(H22 バス停留所) 大竹市ホームページ(H30.10 こいこいバス)
	防災関連施設等のリスク評価	避難施設		大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧(R3.6 危機管理課)
要配慮者利用施設		主として高齢者、障害者、乳幼児その他特に防災上の配慮を要するものが利用する施設	大竹市地域防災計画ほか	

国土数値情報: <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>

将来人口・世帯予測ツール: <https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/cohort-v2>

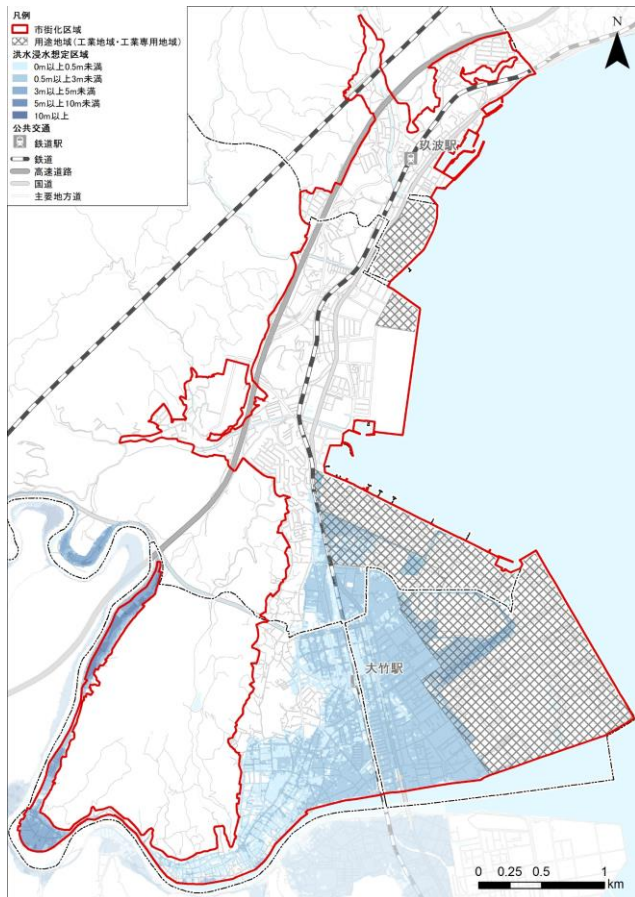
iタウンページ: <https://itp.ne.jp/>



# 4.ハザードエリアの整理(水害)

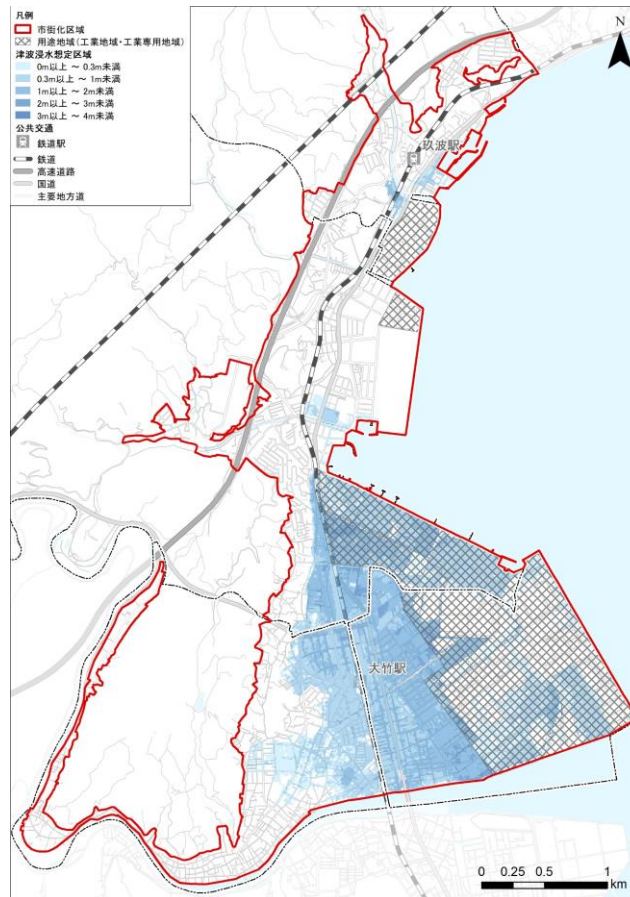
- 大竹市では、南部を流れる小瀬川による洪水浸水災害が想定される
- 市街化区域では大竹地域の中心部において津波浸水が想定されているほか、小方地域の南部においても津波浸水が想定される

洪水浸水※1



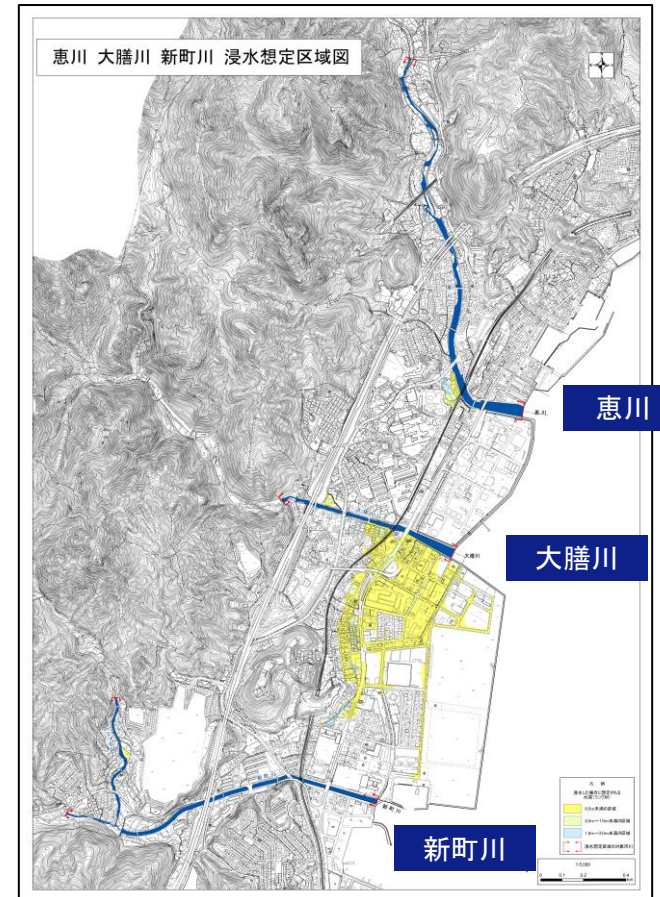
※1 一定の条件の下で大雨が降り、小瀬川の堤防が決壊し氾濫した場合に想定される浸水想定区域

津波浸水※2



※2 最大クラスの津波が悪条件下(地震による堤防決壊、最も潮位が高い)において発生した場合に想定される浸水想定区域

恵川 大膳川 新町川浸水想定※3

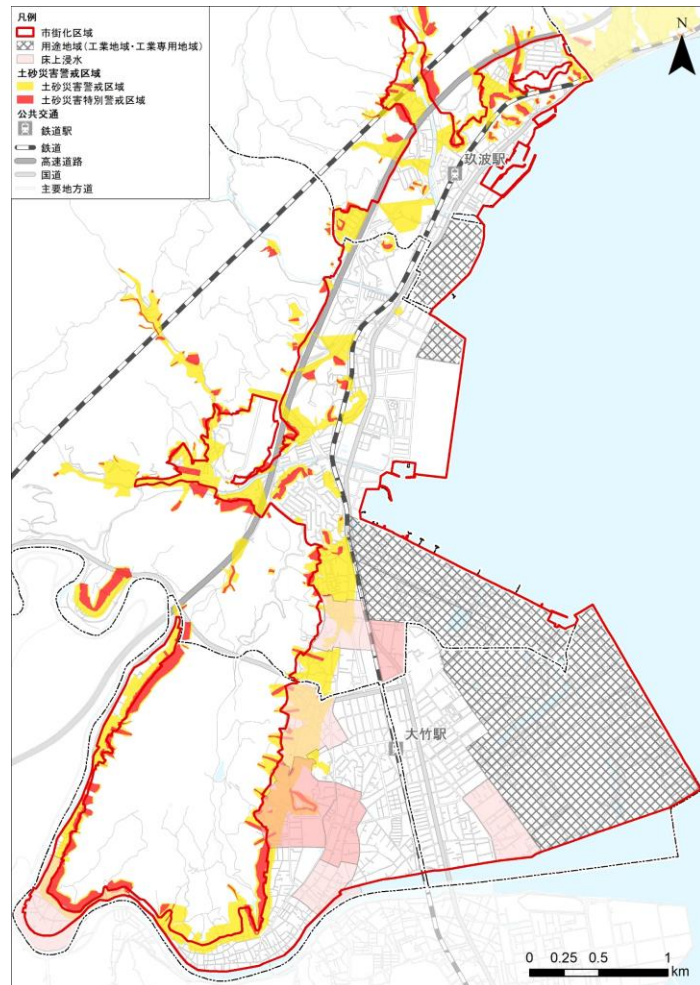


※3 市内の新町川、大膳川、恵川について50年に1度の規模の降雨が発生した場合に想定される浸水想定区域

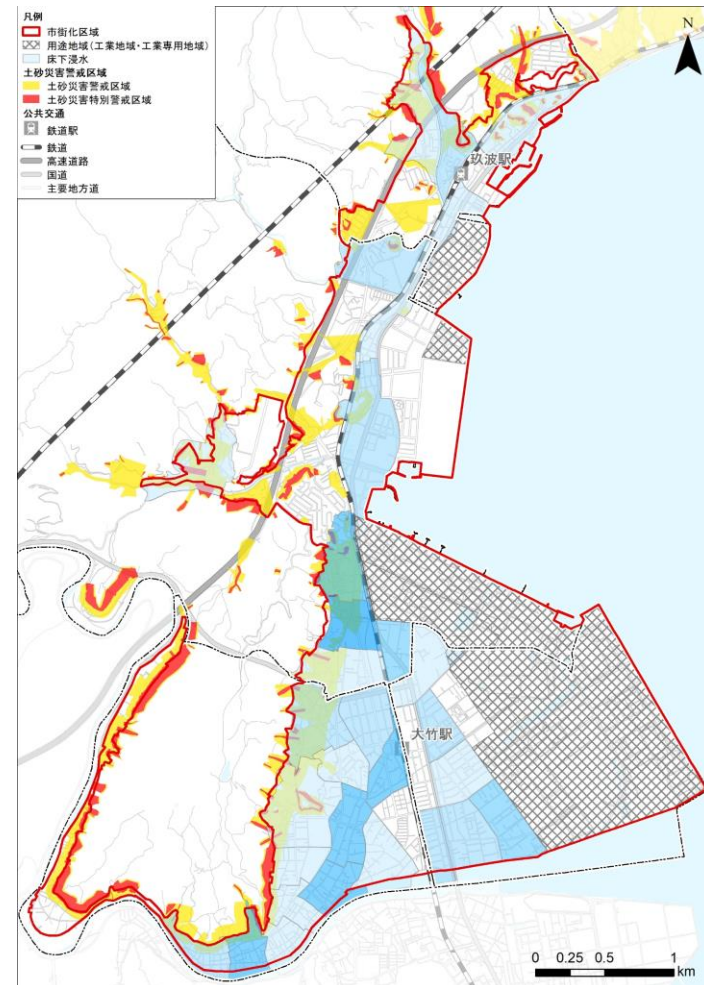
## 4.ハザードエリアの整理(床上・床下浸水状況)

- H21年～R1年までの床上・床下浸水状況を重ね合わせることで被害状況を整理した
- 床上浸水は本町地区から白石地区にかけて、また立戸地区等でも複数年発生している
- 床下浸水においても同地区周辺で特に被害が大きい

床上浸水・土砂災害



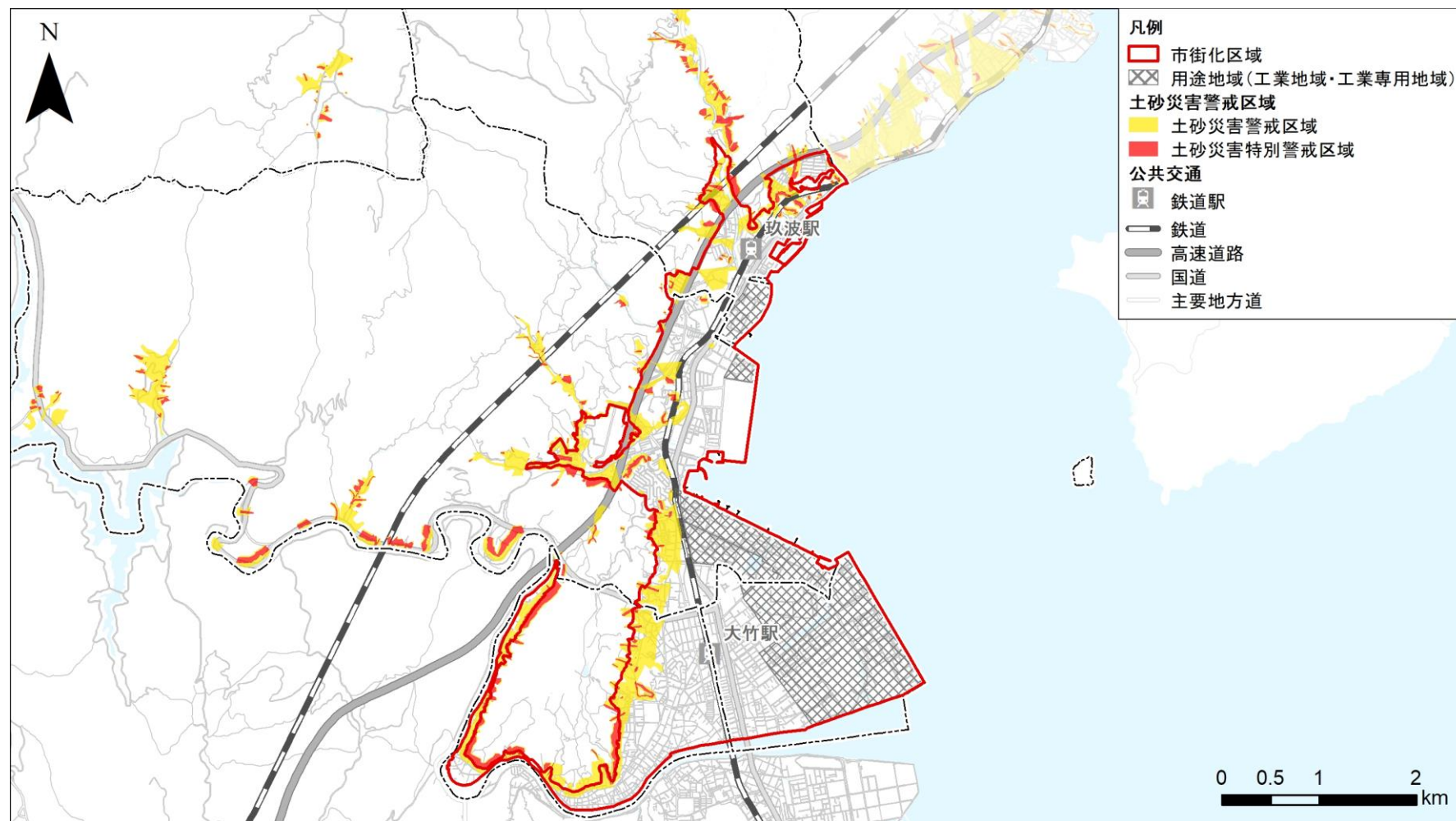
床下浸水・土砂災害





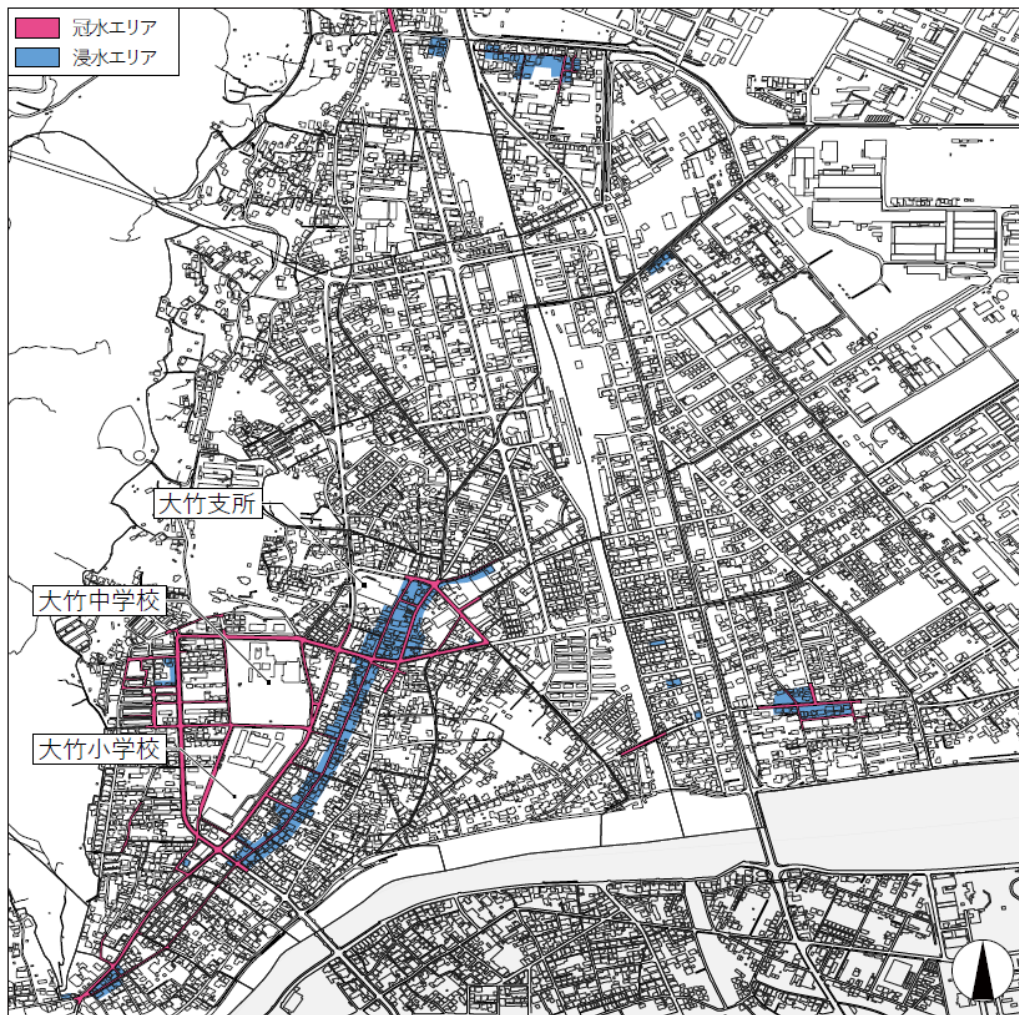
## 4.ハザードエリアの整理(土砂災害)

- 土砂災害警戒区域は、大竹市内においては市街化区域縁辺を中心として分布している



## 4.ハザードエリアの整理(平成30年7月豪雨)

- 直近の大規模災害履歴として、平成30年7月豪雨の被害を整理した
- 大竹地域西側において大規模な浸水・冠水被害が発生したほか、立戸エリア・南栄エリアでも浸水・冠水被害が見られた

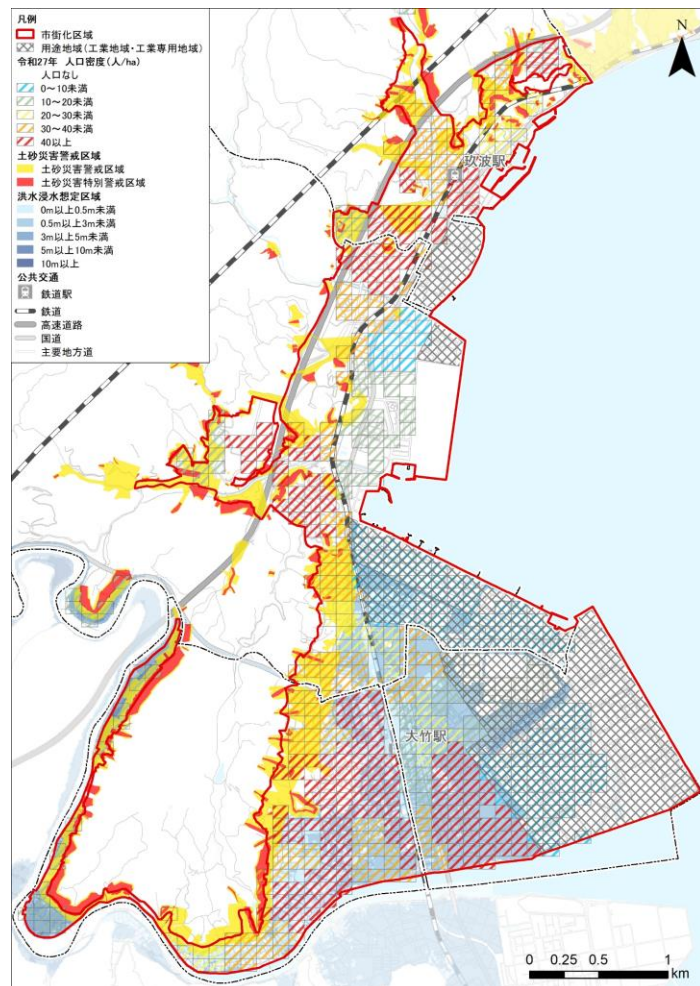




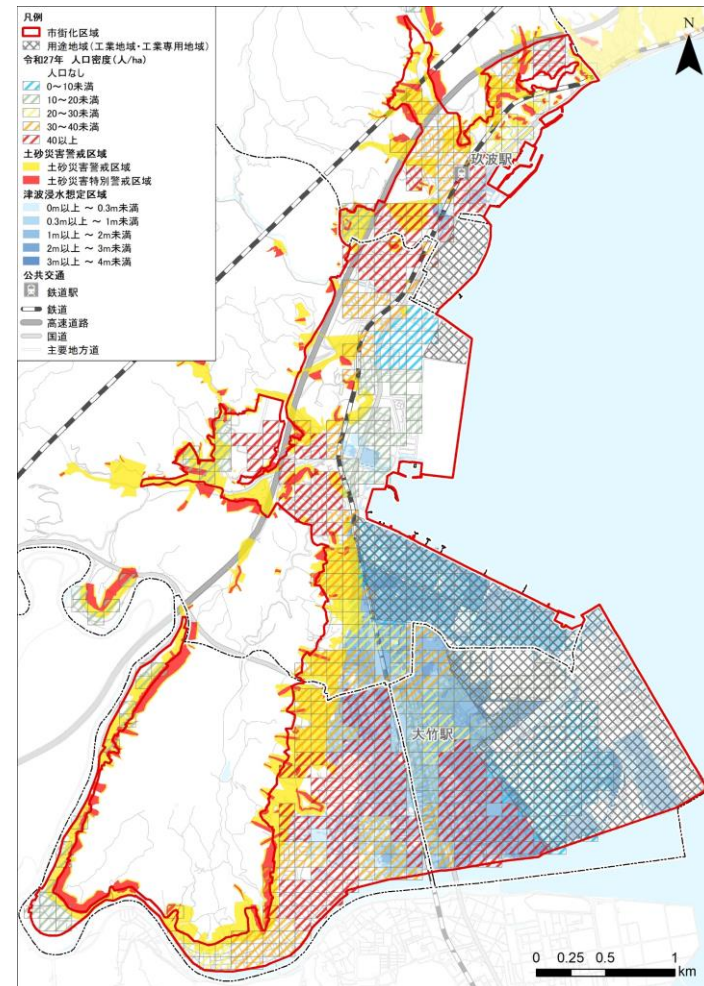
## 5.災害リスクの評価(人口分布のリスク)

- 浸水が想定されているエリアにも人口が分布しており、特に大竹地域の中心部は小瀬川の氾濫による洪水時に被災エリアとなる地域に多くの居住者がいる状況である
- 市街化区域全体として、土砂災害警戒区域に指定されている地域でも人口が一定数あり、土砂災害発生時には被害が予想される

### 洪水浸水・土砂災害



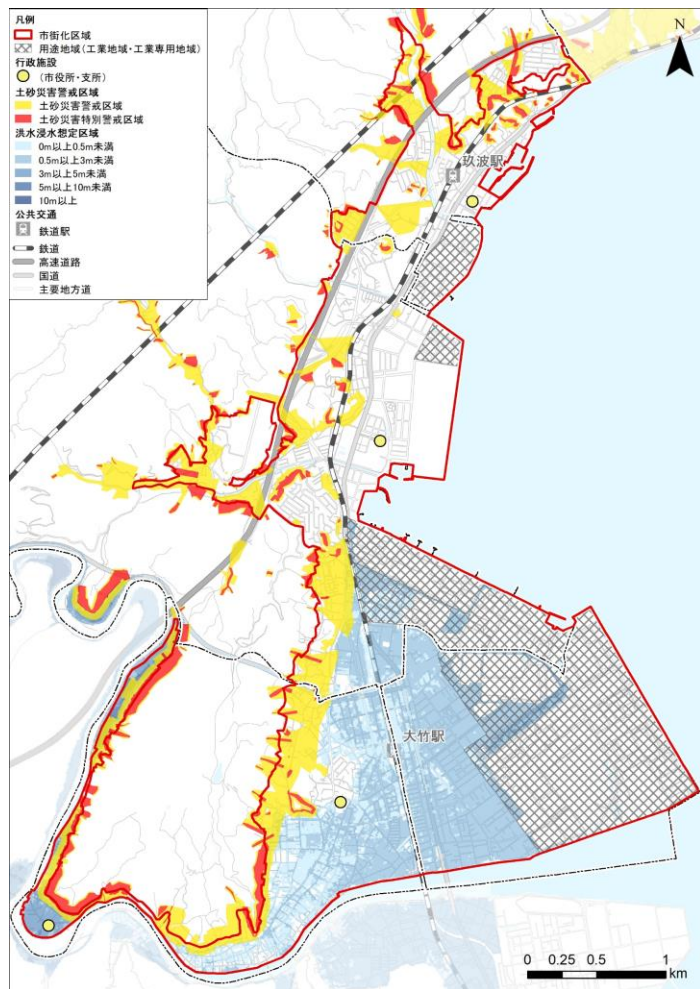
### 津波浸水・土砂災害



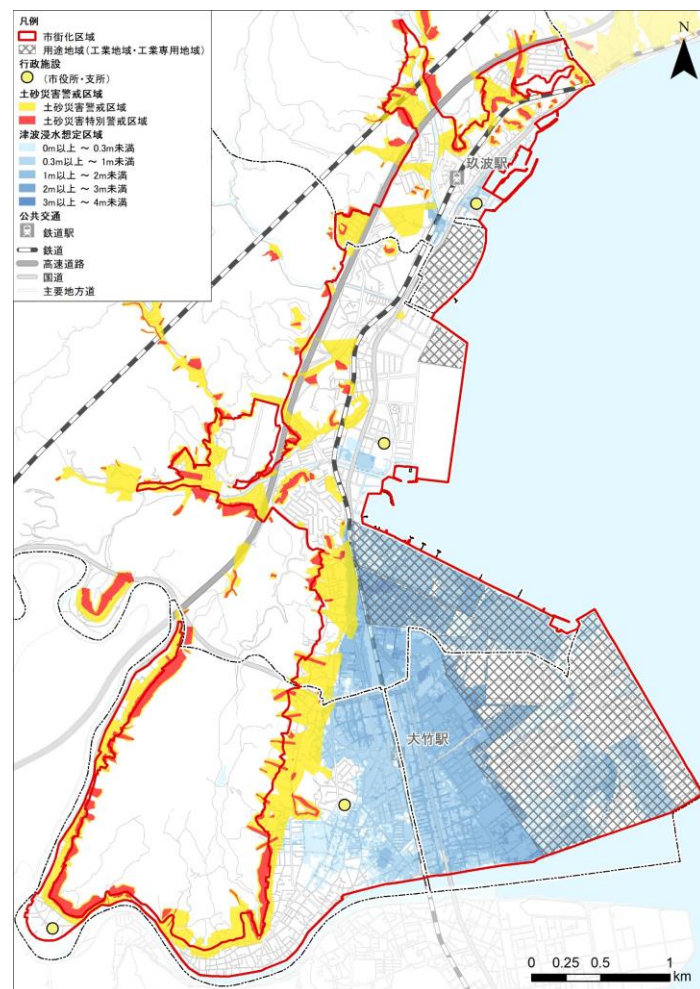
## 5.災害リスクの評価（行政施設のリスク）

- 行政施設に関しては、ほとんどの施設で災害リスクは少ないが、木野支所では小瀬川の氾濫による洪水の浸水深が比較的深く、被害が発生する可能性がある
- また、玖波支所においても津波で約80cmの浸水が想定される

### 洪水浸水・土砂災害



### 津波浸水・土砂災害

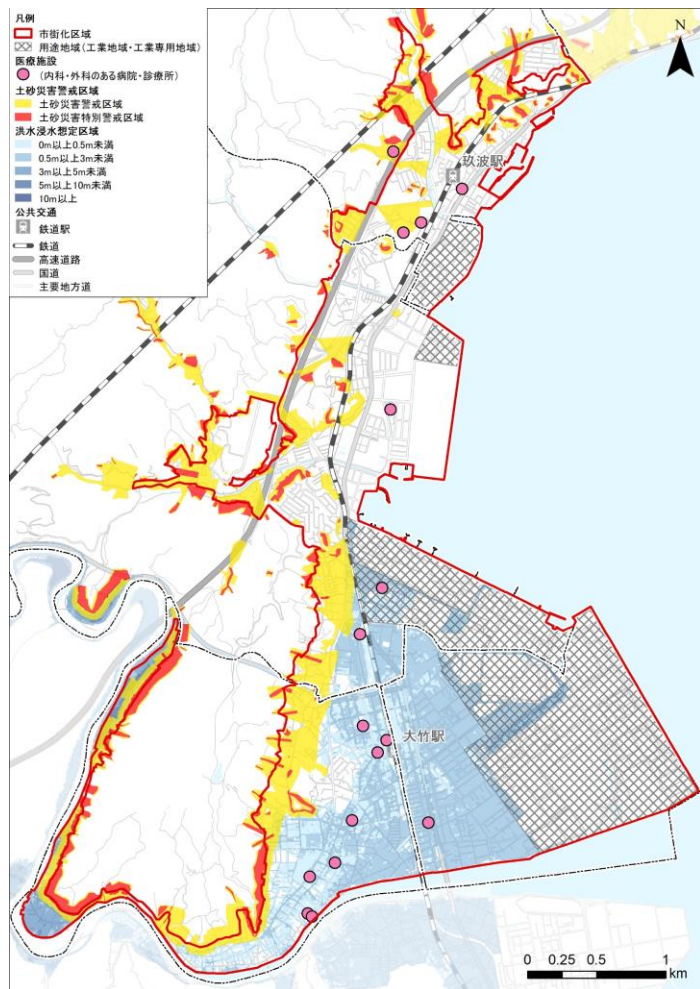




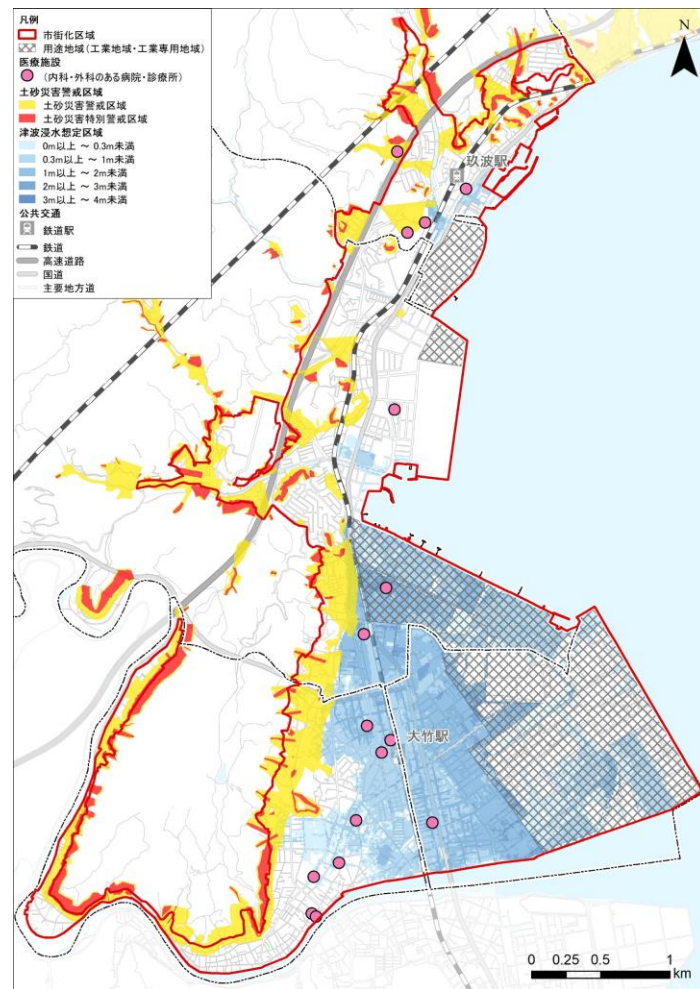
## 5.災害リスクの評価(医療施設のリスク)

- 大竹地域においては浸水想定区域内に立地する医療施設が相当数存在しており、小瀬川の氾濫による洪水発生時には機能障害に陥る可能性も考えられる
- 玖波地域においては土砂災害警戒区域付近に位置する施設も存在する

洪水浸水・土砂災害



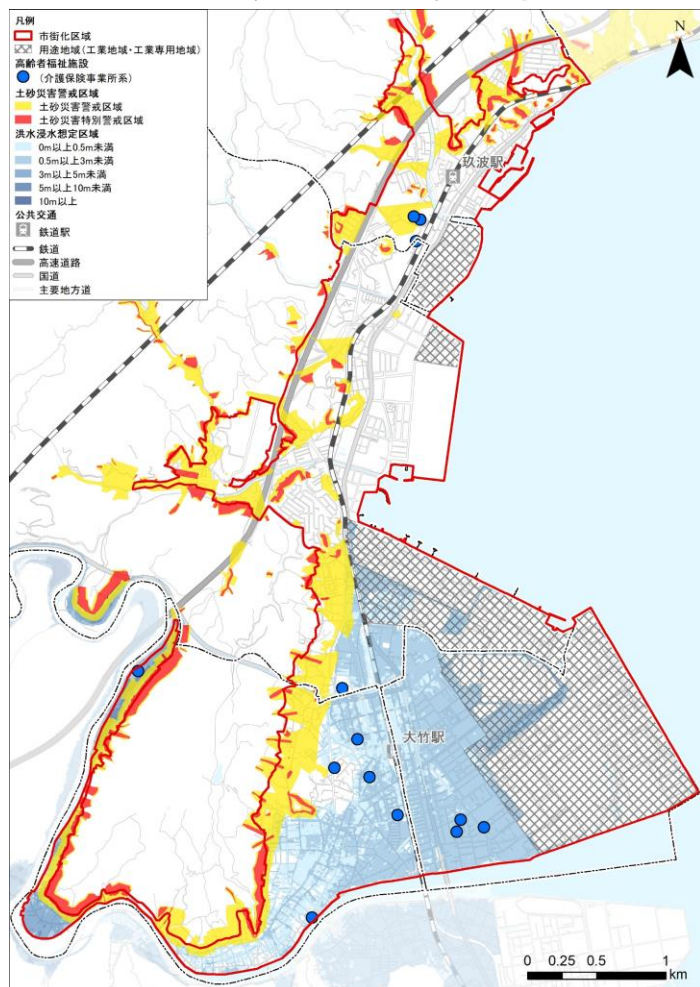
津波浸水・土砂災害



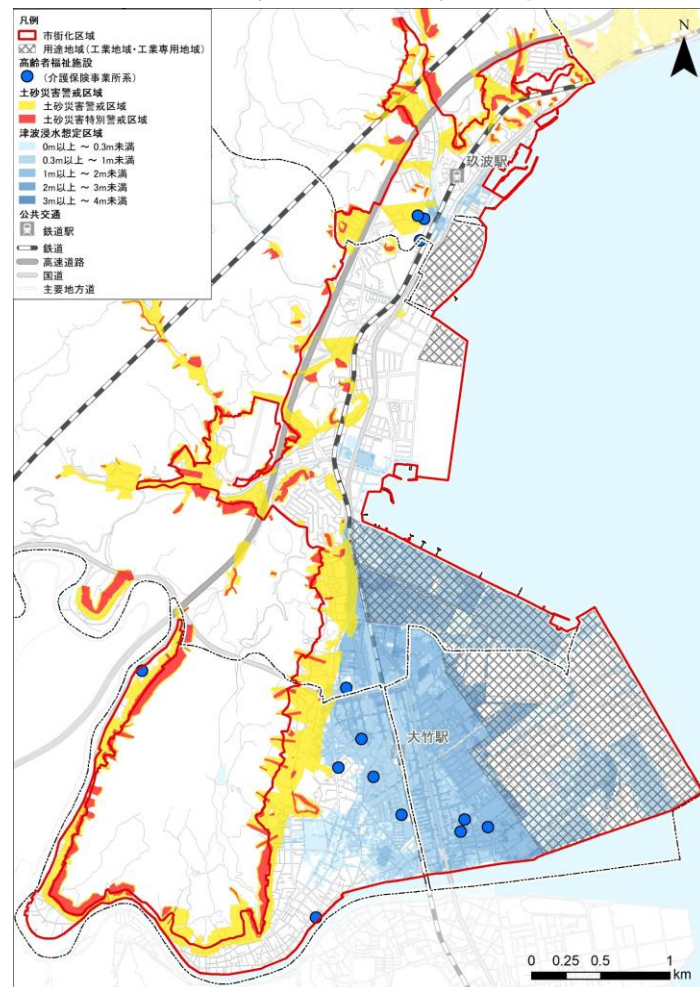
## 5.災害リスクの評価(高齢者福祉施設のリスク)

- 大竹地域では浸水想定区域内に位置する高齢者福祉施設が多数立地しており、小瀬川の氾濫による洪水発生時には機能障害に陥る可能性も考えられる
- 玖波地域においては、土砂災害警戒区域に2件立地している

洪水浸水・土砂災害



津波浸水・土砂災害

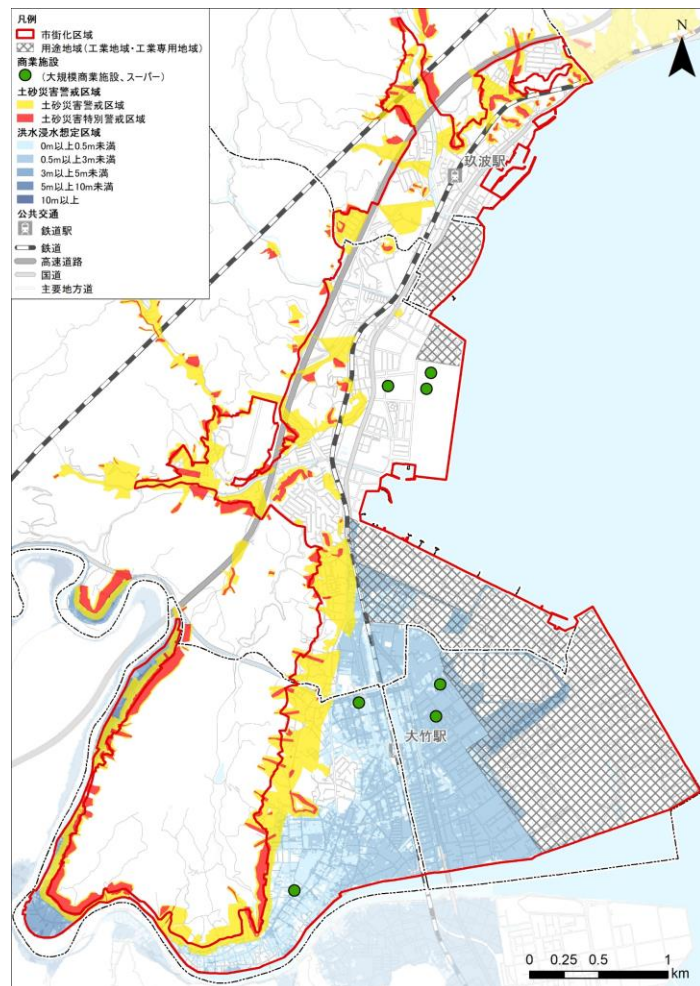




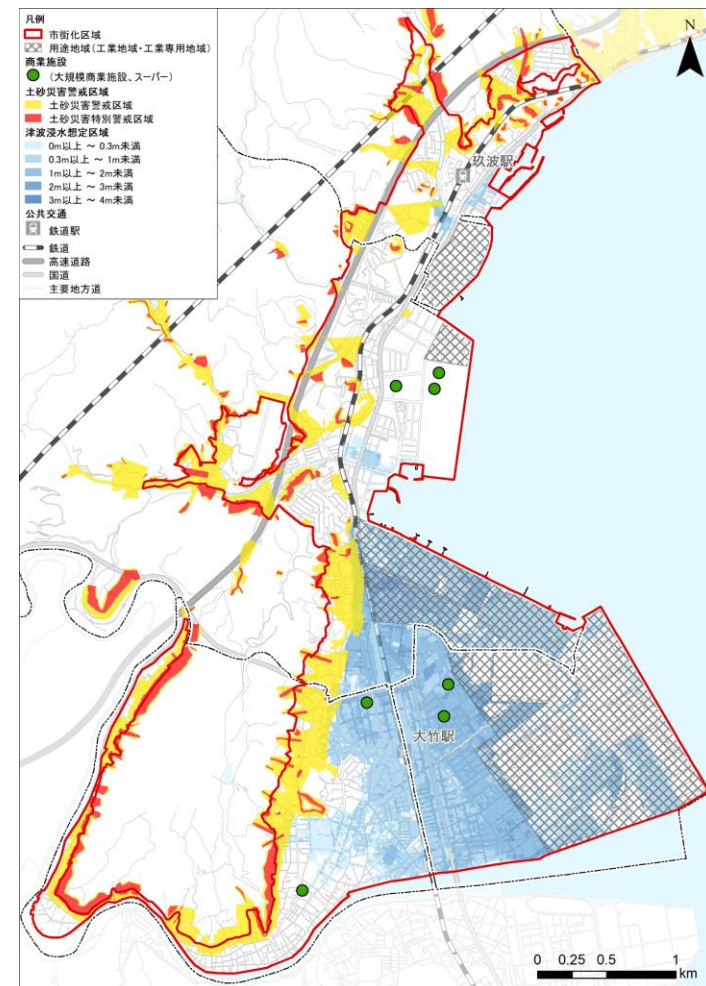
## 5.災害リスクの評価(商業施設のリスク)

- 大竹地域に立地するスーパーやその他大規模商業施設は浸水想定区域内に数件立地しており浸水リスクが存在する

### 洪水浸水・土砂災害



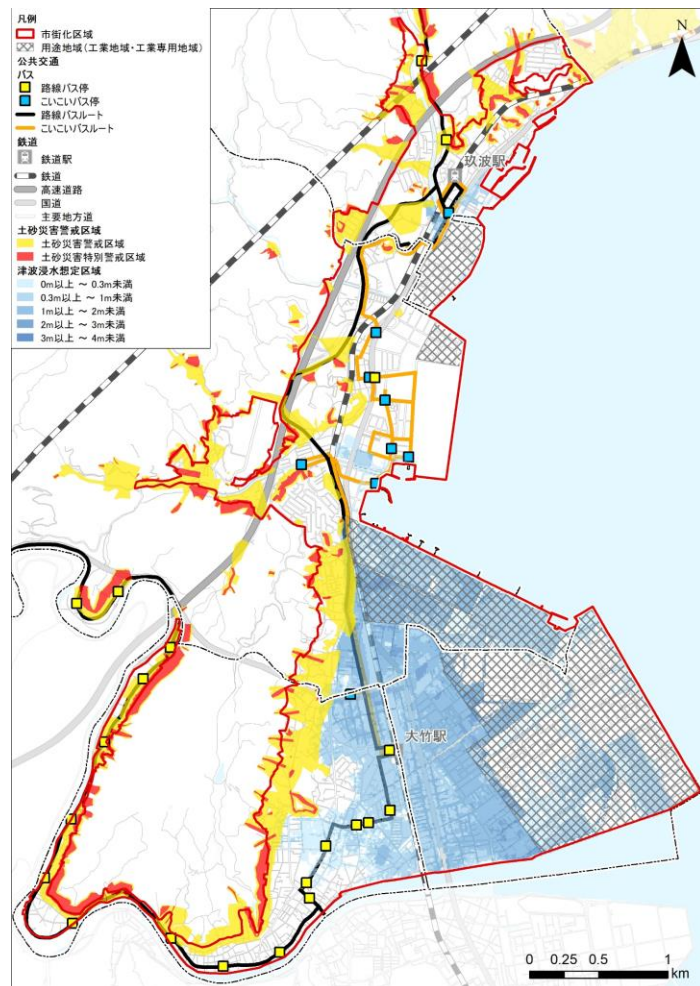
### 津波浸水・土砂災害



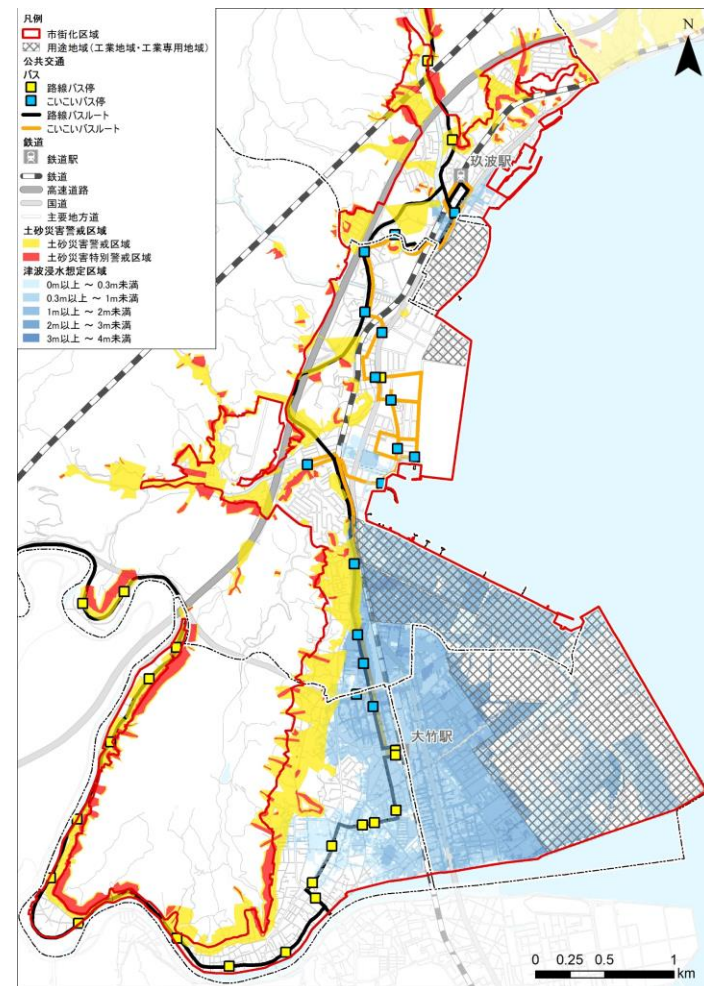
## 5.災害リスクの評価(鉄道駅、交通結節点のリスク)

- 市内の鉄道やバスの走行経路は一部が浸水想定区域と土砂災害警戒区域内に位置しているため、小瀬川の氾濫による洪水や大雨等による土砂災害が発生した際、道路や線路の浸水または傾斜地の崩落等により長期間の運休が生じる可能性がある

洪水浸水・土砂災害



津波浸水・土砂災害

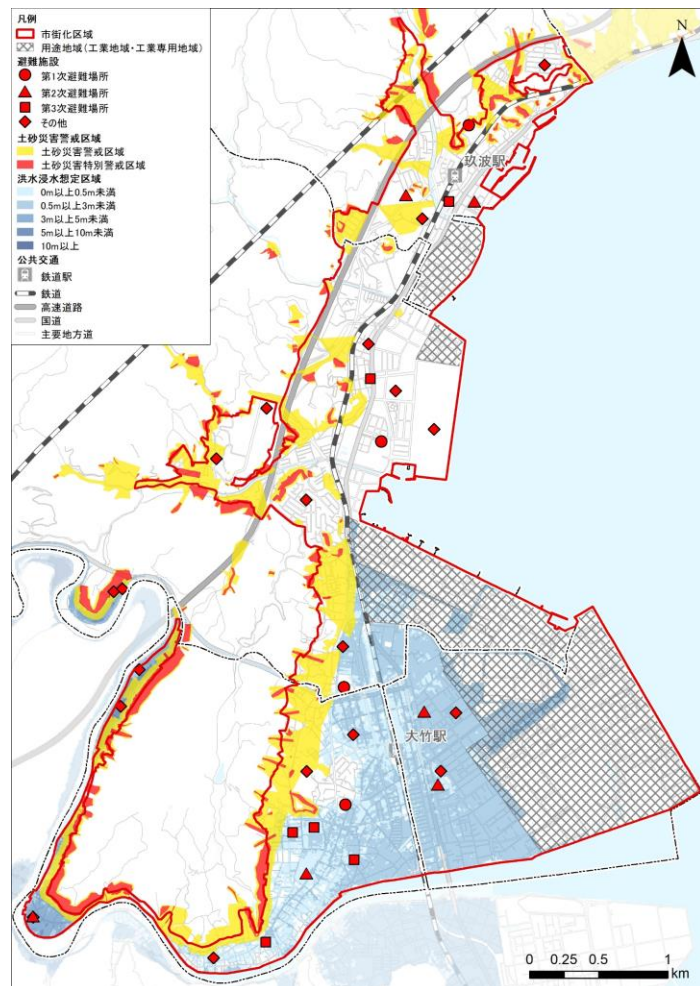




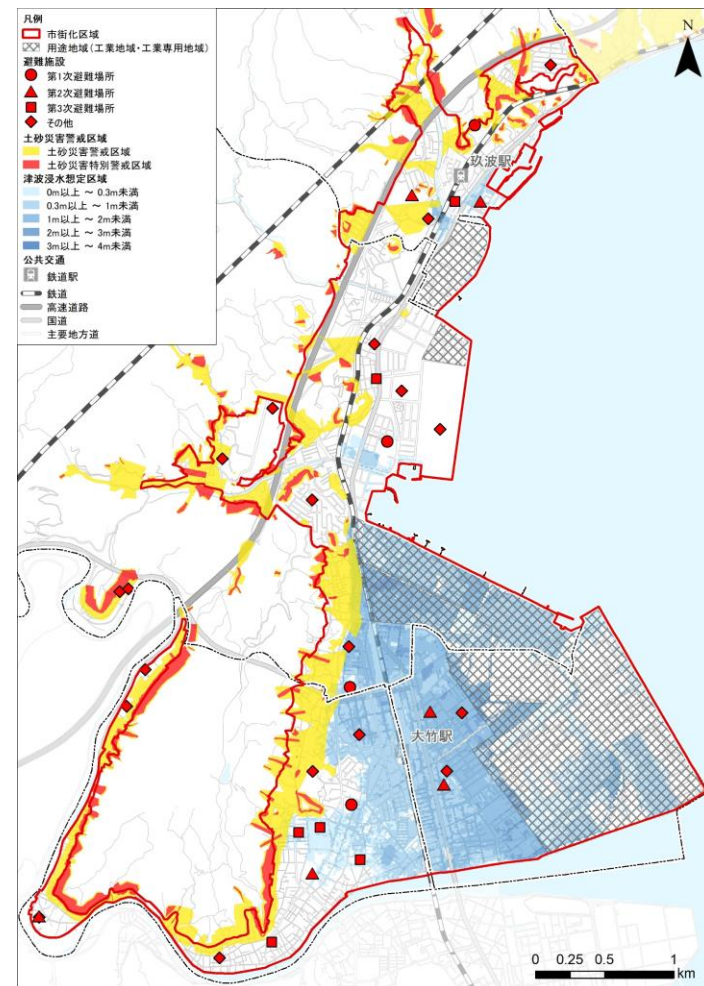
## 5.災害リスクの評価(避難施設のリスク)

- 大竹地域では浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内に位置する避難施設が多く、災害時に使用できない可能性があるため、避難行動などの対策を明確にしておく必要がある
- 小方地域や玖波地域においても、土砂災害警戒区域内に位置する施設が複数ある

洪水浸水・土砂災害



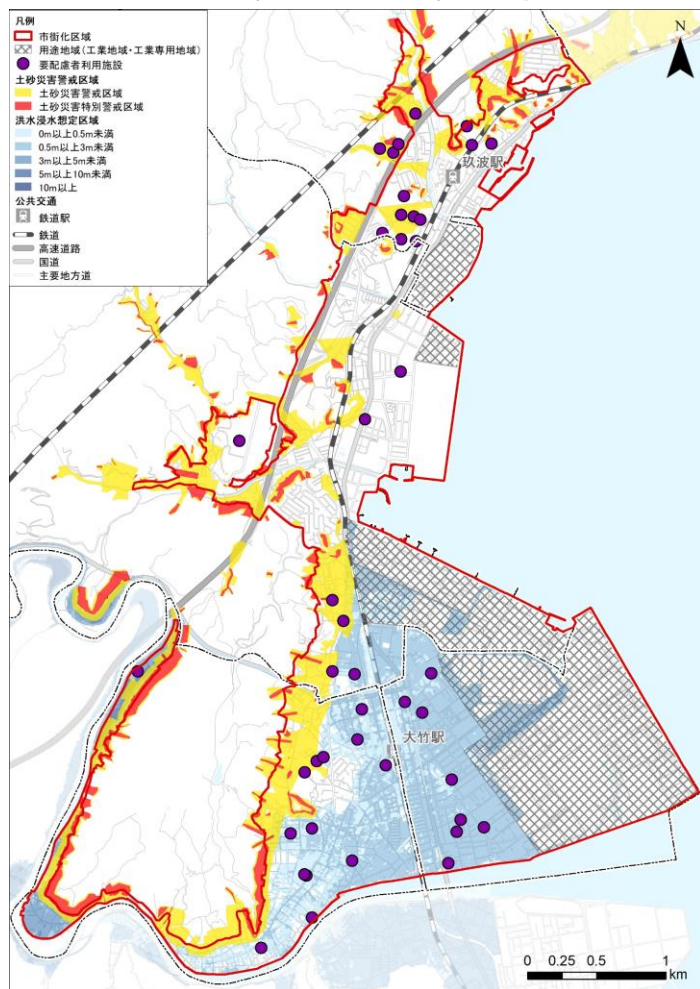
津波浸水・土砂災害



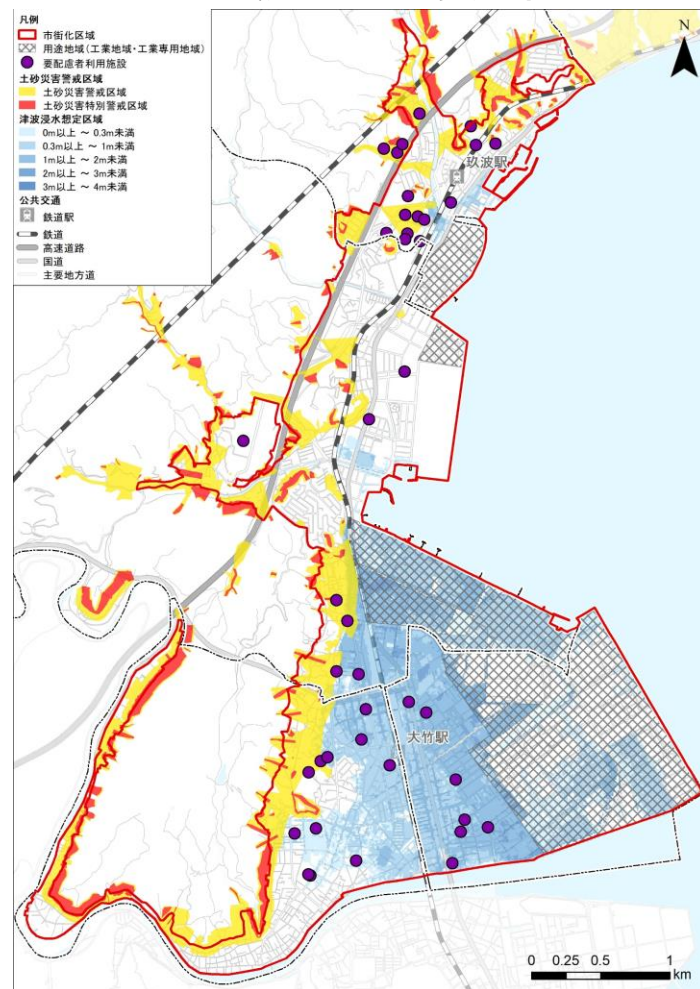
## 5.災害リスクの評価（要配慮者利用施設のリスク）

- 市街化区域内の中でも特に大竹地域では浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内に立地する施設が多く、災害時における避難・救助方針を明確化しておく必要がある
- 玖波地域においても土砂災害警戒区域内に立地する施設が複数ある

洪水浸水・土砂災害



津波浸水・土砂災害



# 6.防災指針策定に向けた課題の整理

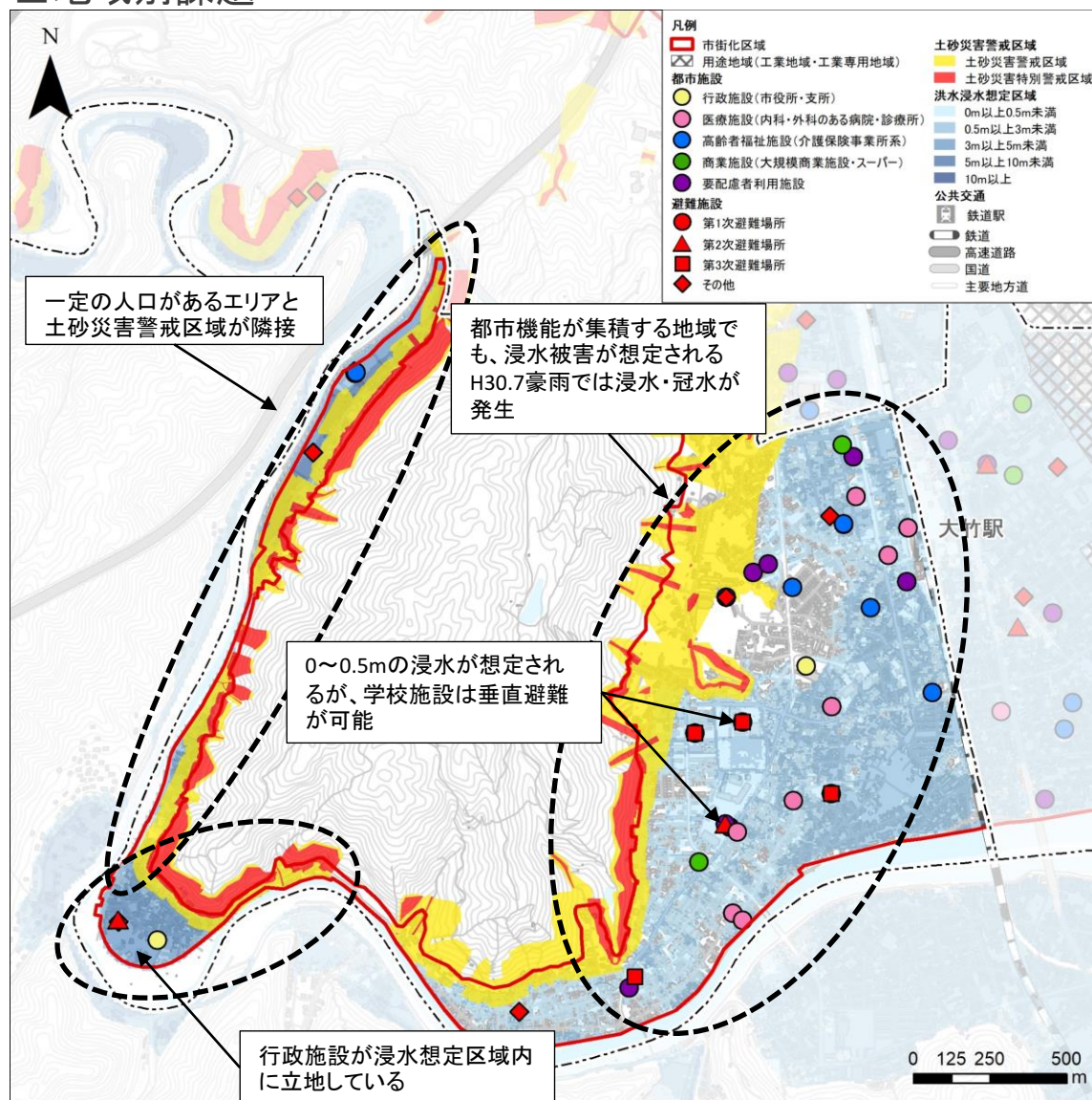
## ■分野別課題

項目	内容	課題	
ハザードエリア	水害	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域では大竹地域の中心部や小方地域の南部でも浸水が想定されている</li> <li>リスクが最も高いのは木野エリアで、5.0m以上の浸水が想定されている場所もある</li> </ul>	
	床上・床下浸水状況 (H21～R1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>H21年～R1年までの床上・床下浸水状況を重ね合わせることで被害状況を整理した</li> <li>床上浸水は本町地区から白石地区にかけて、また立戸地区等でも複数発生している</li> <li>床下浸水においても同地区周辺で特に被害が大きい</li> </ul>	
	土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害警戒区域は、大竹市内においては市街化区域縁辺を中心として分布している</li> </ul>	
	直近災害 (平成30年7月豪雨)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年7月豪雨では、大竹地域南部において浸水・冠水被害が発生したほか、小方地域南部の立戸エリアでも一部浸水・冠水被害が発生</li> </ul>	
災害リスクの評価	居住のリスク	人口分布	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水が想定されているエリアにも人口が分布しており、特に大竹地域の中心部は小瀬川の氾濫による洪水時に被災エリアとなる地域に多くの居住者がいる状況である</li> <li>市街化区域全体として、土砂災害警戒区域に指定されている地域でも人口が一定数あり、土砂災害発生時には被害が予想される</li> </ul>
	都市機能のリスク	行政施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政施設に関しては、ほとんどの施設で災害リスクは少ないが、木野支所では小瀬川の氾濫による洪水の浸水深が比較的深く、被害が発生する可能性がある</li> <li>また、玖波支所においても津波で約80cmの浸水が想定される</li> </ul>
		医療施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹的な医療施設では、メープルヒル病院と国立病院機構広島西医療センターが土砂災害警戒区域に立地しており、災害時には機能障害に陥る可能性がある</li> <li>その他医療機関については、大竹地域広域・小方地域南部において浸水想定区域内にある施設が多数あり、小瀬川の氾濫による洪水時には機能障害に陥る可能性がある</li> </ul>
		高齢者福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>大竹地域に位置する高齢者福祉施設のほとんどが浸水想定区域内にあり、小瀬川の氾濫による洪水時には機能障害に陥る可能性がある</li> <li>玖波地域では、土砂災害警戒区域内に立地している施設がある</li> </ul>
		商業施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>大竹地域に立地するスーパーやその他大規模商業施設は浸水想定区域内に数件立地しており浸水リスクが存在する</li> </ul>
	鉄道駅交通結節点	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の鉄道やバスの走行経路は一部が浸水想定区域と土砂災害警戒区域内に位置しているため、小瀬川の氾濫による洪水や大雨等による土砂災害が発生した際、道路や線路の浸水または傾斜地の崩落等により長期間の運休が生じる可能性がある</li> </ul>	
	防災関連施設のリスク	避難施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>大竹地域では、避難施設の大半が浸水想定区域内に立地している。そのほとんどが0～0.5m未満の浸水区域だが、木野地域周辺では、2.0～5.0m未満の浸水想定区域に立地する施設も複数ある</li> <li>小方地域・玖波地域ではおよそ半数の避難施設が土砂災害警戒区域内に立地している</li> </ul>
要配慮者利用施設		<ul style="list-style-type: none"> <li>大竹地域では、大竹小学校と大竹中学校が0～0.5mの浸水が想定されているエリアに立地している。また、医療機関や高齢者施設も浸水想定区域内に複数立地している</li> <li>玖波地域では、玖波小学校、広島西特別支援学校をはじめとする複数の要配慮者利用施設が土砂災害警戒区域内に立地している</li> </ul>	



## 6.防災指針策定に向けた課題の整理(大竹地域西側)

### ■ 地域別課題

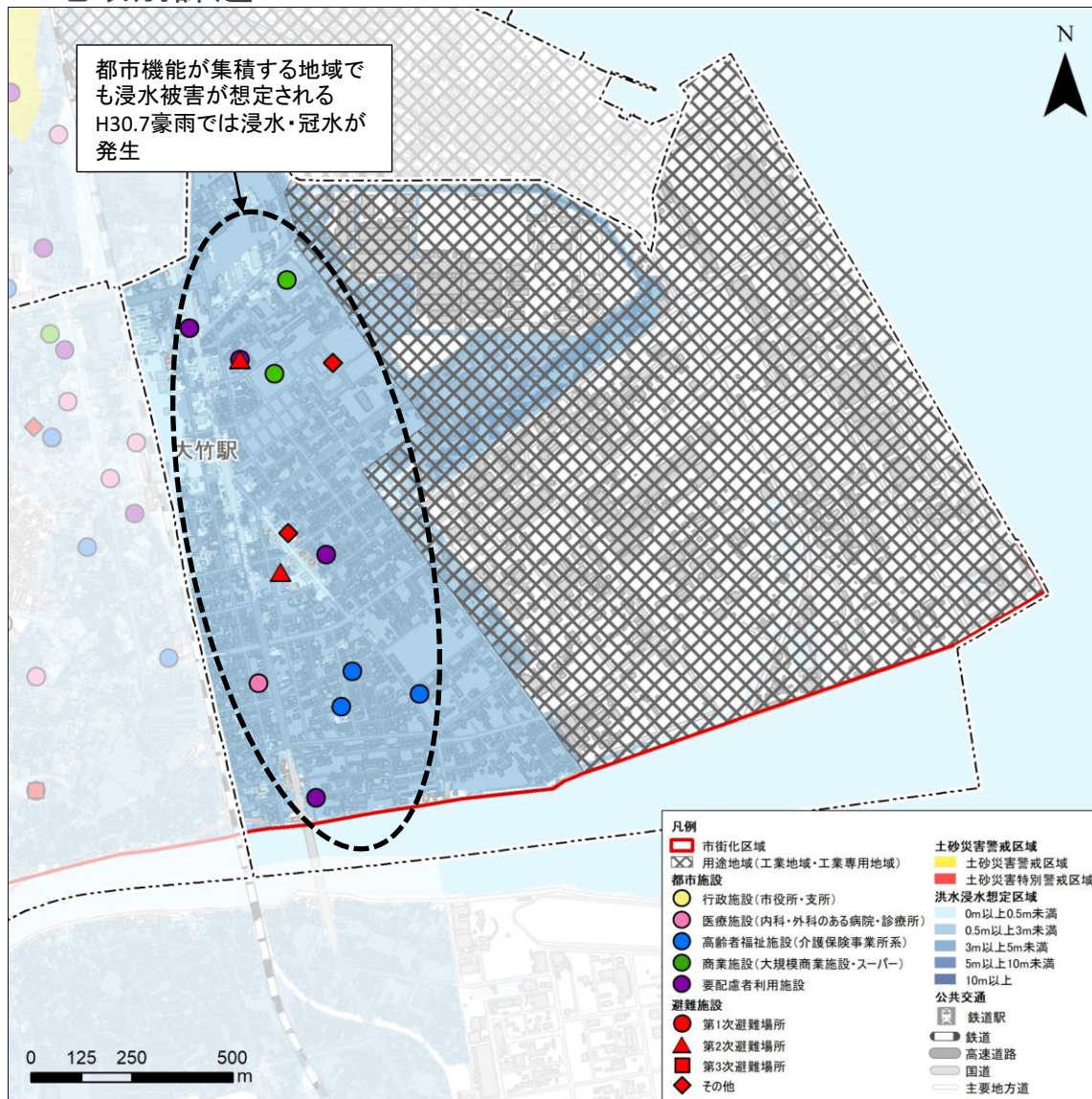


- 大部分が浸水想定区域指定
- 平成30年7月豪雨では浸水・冠水被害が発生
- 都市機能面で見ると、やまと病院や多数の商業施設、要配慮者利用施設などが浸水想定区域内に立地
- 木野エリアは一部5.0m以上の浸水が想定されるほか、土砂災害特別警戒区域が広範囲にわたって広がるなど、災害時に大規模な被害が想定される。木野支所も立地



## 6.防災指針策定に向けた課題の整理(大竹地域東側)

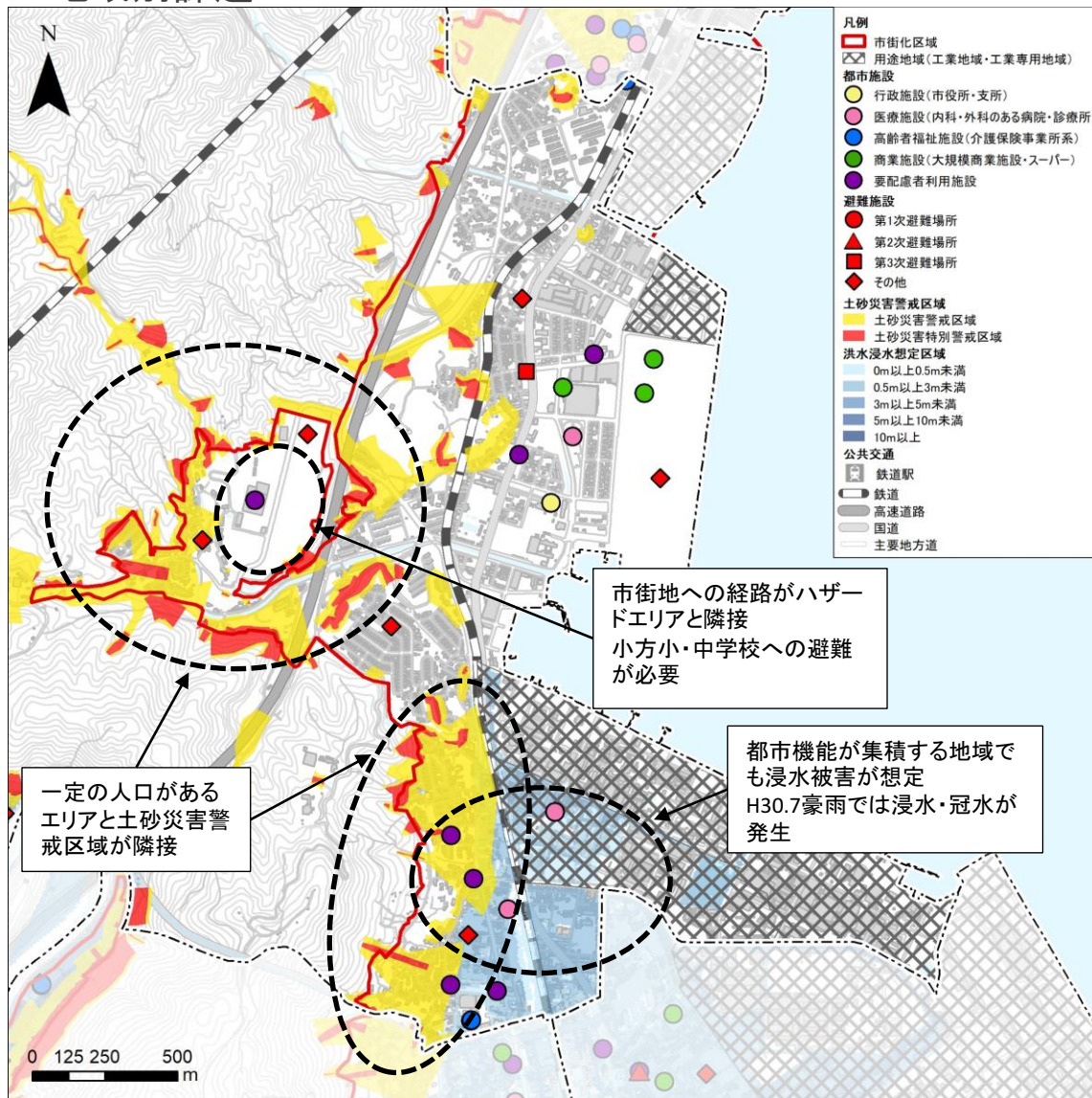
### ■ 地域別課題



- 西側と比較すると被害は比較的小さいと想定
- ただし、商業施設や要配慮者利用施設の立地する駅周辺は浸水想定区域に位置するため災害時に機能障害に陥る可能性がある

## 6.防災指針策定に向けた課題の整理(小方地域)

### ■ 地域別課題

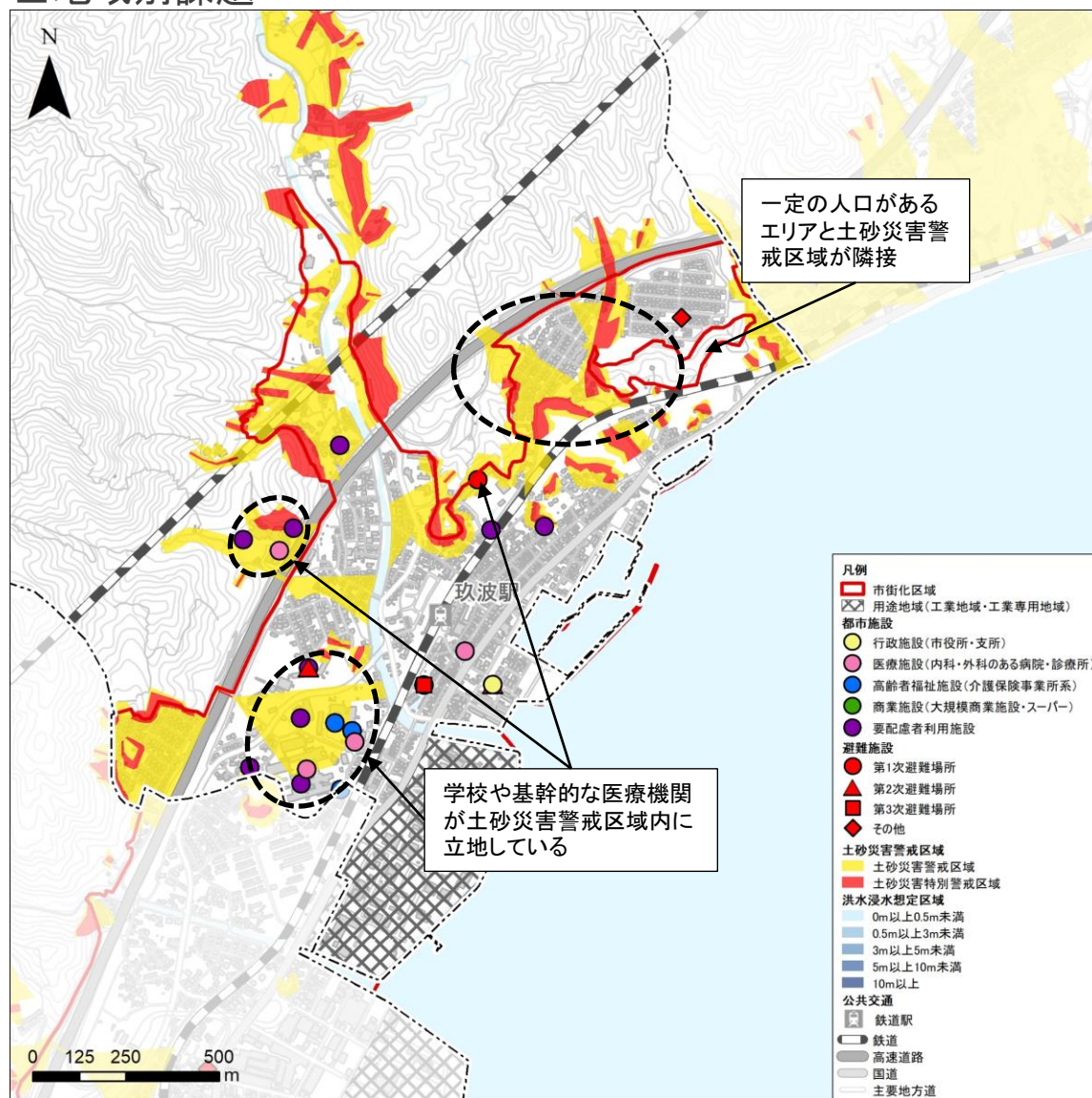


- 南部の立戸エリアが浸水想定区域に指定
- 平成30年7月豪雨では浸水・冠水被害が発生
- 土砂災害警戒区域内には、立戸エリアを除き都市機能は立地していないが、一定数の人口があり、相当の被害が見込まれる
- 市内最大規模の商業施設であるゆめタウン大竹はハザードエリア外であり、避難場所として活用できる



## 6.防災指針策定に向けた課題の整理(玖波地域)

### ■ 地域別課題

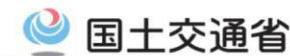


- 水害というよりは土砂災害による被害が想定される
- 特に玖波小学校、広島西特別支援学校、メープルヒル病院、国立病院機構広島西医療センターをはじめとする複数の要配慮者利用施設が土砂災害警戒区域内に立地



# 7.【参考情報】他都市の事例(郡山市)

## 防災指針の検討状況：福島県郡山市



令和元年10月の台風第19号において居住誘導区域の約2% (約54ha) が浸水し、住宅や都市機能 (誘導施設) に甚大な被害が生じたため、立地適正化計画における居住誘導区域の見直しとともに、防災対策を検討する。

### 位置図



### 過去の災害における被害状況

【過去の甚大な水害】

- ◆昭和61年8月水害
- ◆平成10年8月水害
- ◆平成23年9月台風第15号
- ◆令和元年10月台風第19号
  - 一級河川阿武隈川、谷田川、逢瀬川などが越水
  - 市街化区域において広範囲に浸水被害が発生 (居住誘導区域の一部も浸水)
  - 被害状況 (R2.12.26現在 市内)
    - 〔床上浸水：6,542件 床下浸水：847件 人的被害7名〕

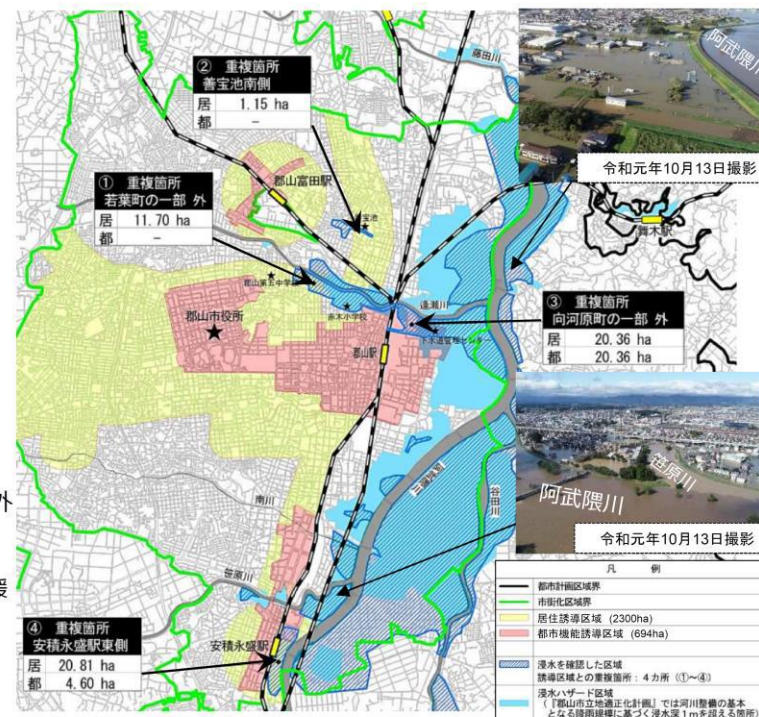


※ 右図の③箇所

### 防災上の課題と 防災対策の取組の方向性

(現状) 居住誘導区域の設定は L1 規模に基づく浸水深が1mを超える区域と家屋倒壊等氾濫想定区域を原則除外

- 居住誘導区域内の一部において浸水被害が発生
- 川沿いを中心に居住誘導区域外においても浸水被害が発生 (特に工業団地で甚大な被害)
- 居住誘導区域から浸水被害の除外検討
- 高齢者等の要配慮者避難対策
  - ・住民による「地区防災マップ」作成支援
- 居住誘導区域内の浸水対策
  - ・雨水貯留施設の整備 (内水対策)
- 移転対策支援の検討
  - ・移転者への財政支援



# 7.【参考情報】他都市の事例(郡山市)

## ■基本理念

都市と自然の共存 治水と防災の連携 ~みんなで作る安心なまち~

## ■取組方針

### ① 若葉町・桜木一丁目周辺地区

**洪水(L1) ⇒ リスクの低減**

- 逢瀬川の築堤護岸・河道掘削等により災害リスクを低減させる。
- 災害リスク低減のため建物構造の工夫の支援策を検討する。
- 災害に備えて河川水位等の監視を強化する。

**洪水(L2) ⇒ リスクの低減**

- 災害リスクの視覚可等により防災意識の向上を図る。
- 適切な情報発信により、住民の避難行動の迅速化を図る。

**内水 ⇒ リスクの低減**

- 床上浸水被害を床下浸水に止めるよう取り組む。

### ③ 図景周辺地区

**洪水(L2) ⇒ リスクの低減**

- 災害リスクの視覚可等により防災意識の向上を図る。
- 適切な情報発信により、住民の避難行動の迅速化を図る。
- 浸水時の安全確保のため、道路冠水の監視を強化する。

**内水 ⇒ リスクの低減**

- 床上浸水被害を床下浸水に止めるよう取り組む。

### ④ 安積永盛駅周辺地区

**洪水(L2) ⇒ リスクの低減**

- 災害リスクの視覚可等により防災意識の向上を図る。
- 適切な情報発信により、住民の避難行動の迅速化を図る。
- 浸水時の安全確保のため、道路冠水の監視を強化する。

**② 郡山駅周辺地区**

**洪水(L1) ⇒ リスクの低減**

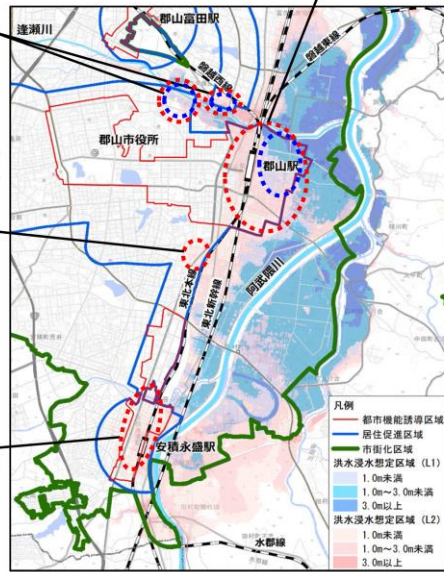
- 阿武隈川の河道掘削等により災害リスクを低減させる。
- 災害リスク低減のため建物構造の工夫の支援策を検討する。
- 災害に備えて河川水位等の監視を強化する。

**洪水(L2) ⇒ リスクの低減**

- 災害リスクの視覚可等により防災意識の向上を図る。
- 適切な情報発信により、住民の避難行動の迅速化を図る。
- 浸水時の安全確保のため、道路冠水の監視を強化する。

**内水 ⇒ リスクの低減**

- 床上浸水被害を床下浸水に止めるよう取り組む。



● 計画規模(L1)洪水浸水想定区域と居住促進区域の重なる箇所  
 ● 想定最大規模(L2)洪水浸水想定区域と居住促進区域の重なる箇所

取組方針と対策の分類	具体的な取組	実施主体	実施時期の目標		
			短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
災害リスク回避の対策【事前防災】 ・災害時に被災が発生しないようにする(回避する)ための取組	【氾濫域】	・立地適正化計画におけるリスクの低いエリアへの誘導	市	→	→
	【氾濫域】	・土地利用規制や防災集団移転の検討	市	→	→
災害リスクの低減の対策(ハード) ※対策の程度によっては災害が防止される場合も想定される。 ・雨水貯留施設の整備、河川や下水道整備等	【河川区域】	・阿武隈川緊急治水対策プロジェクト(阿武隈川の河道掘削等)	国	→	→
		・福島県緊急水災害対策プロジェクト(逢瀬川の築堤護岸・河道掘削等)	県	→	→
		・準用河川改修の実施	市	→	→
		・普通河川改修の実施	市	→	→
	【氾濫域】	・河川断面拡大によるの流下能力の向上(河道掘削・樹木伐採)	国・県・市	→	→
	【氾濫域】	・建物の構造上の工夫(ピロティ等)への支援策検討	市	→	→
		・止水板の設置補助	市	→	→
	【氾濫域】	・土のう設置の支援体制確保	市	→	→
	【集水域】	・郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン(雨水貯留施設等の整備)	市	→	→
		・下水道排水施設の整備(雨水幹線、雨水ポンプ場)	市	→	→
・雨水流出抑制施設の設置費用の一部補助		市	→	→	
・民間開発者による貯留浸透施設推進		市	→	→	
・排水路の整備(道路側溝、排水路の改修)		市	→	→	
・森林や優良な農地の保全		市	→	→	
・田んぼダムの推進		市	→	→	
【集水域】	・グリーンインフラの検討	市	→	→	
災害リスク低減の対策(ソフト) ・氾濫の発生に際し、確実な避難や被害軽減、早期の復旧・復興のための対策	【河川区域】	・簡易型河川監視カメラの設置	国・県・市	→	→
		・危機管理型水位計の設置	国・県	→	→
	【氾濫域】	・排水樋門の遠隔操作化	市	→	→
		・3Dによる浸水リスクの視覚化	国・市	→	→
		・公園施設の構造上の工夫(高盛土等)による避難場所の整備検討	市	→	→
		・水位観測所への回転灯設置	市	→	→
		・道路冠水監視システム(ライブカメラ)の設置	市	→	→
		・内水ポンプの電源確保(電源の副次化・商用電源化)	市	→	→
		・洪水ハザードマップ掲載の主要な橋梁に名称看板の設置	市	→	→
		・避難案内看板設置	市	→	→
【氾濫域】	・民間施設との災害協定(垂直避難場所、一時避難場所、車両避難所等)	市	→	→	
【集水域】	・水防資器材の適切な管理	市	→	→	
	・洪水ハザードマップ、内水ハザードマップの普及啓発	市	→	→	
	・住民による地区防災マップ作成の支援	市	→	→	
	・住民によるマイタイムラインの作成の普及	県・市	→	→	
	・テレビやコミュニティFM等情報発信体制の充実	市	→	→	
【集水域】	・地域防災リーダーの育成	市	→	→	
【集水域】	・避難所混雑状況の可視化	市	→	→	



## 7.【参考情報】他都市の事例(郡山市)

地区	取組方針	具体的な取組	実施主体	実施時期の目標			
				短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)	
① 若葉・桜木一丁目周辺地区	洪水	<<洪水L 1>> ・「福島県緊急水災害対策プロジェクト」による逢瀬川の築堤護岸・河道掘削等により災害リスクを低減させ、安全度の向上に取り組む。 ・災害リスクを低減させるため、建物の構造上の工夫への支援策を検討する。 <<洪水L 2>> ・適切な情報の発信や、3Dによる浸水リスクの視覚化により防災意識の向上を図ることで、住民自らが迅速な避難を実行し災害リスクを低減することを基本とし、居住促進区域として安全・安心に生活できるよう引き続き検討を進めていく。	・逢瀬川の築堤護岸・河道掘削等 ★	県	→	→	
			・建物の構造上の工夫（ピロティ化等）への支援策検討	市	→	→	→
			・逢瀬川への簡易型河川監視カメラの設置 ★	県	→		
			・逢瀬川への危機管理型水位計の設置 ★	県	→		
			・排水樋門の遠隔操作化	市	→	→	→
			・3Dによる浸水リスクの視覚化	国・市	→		
			・避難案内看板設置	市	→		
			・洪水ハザードマップ掲載の主要な橋梁に名称看板の設置	市	→		
	内水	・「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」により床上浸水被害を床下浸水に止めるよう取り組む。	・雨水貯留施設等の整備 ◆	市	→		
			・放流管の整備 ◆	市	→		